

## 局有財産売買請書

物 品 名	不用品売却処分（自動車5台）
規 格 等	裏面のとおり
契 約 金 額	金432,300円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額39,300円）
搬 出 場 所	裏面のとおり
搬 出 期 限	令和5年8月16日
そ の 他	

上記の局有財産売買契約について、秋田市上下水道局財務規程を遵守し、誠実に履行いたします。

上記の事項確認のため、この請書を提出します。

令和 年 月 日

（宛先）秋田市上下水道事業管理者

工 藤 喜根男

秋田市秋田市泉字登木224番地3

買受人 有限会社 奥野商店

代表取締役 小野寺 盛 印

## 不用品に関する事項

### 1 車両に関する事項

No.	自動車登録番号 又は車両番号	登録 年月日	車検期間 の満了日	自動車 の種別	車体の 形状	車名	車 両 総重量(kg)
1	秋田480い6897	H18. 5. 29	R5. 5. 28	軽自動車	軽BOX	スズキ	1,100
2	秋田480う9140	H19. 6. 15	R5. 6. 14	軽自動車	軽BOX	ダイハツ	1,400
3	秋田480う9144	H19. 6. 15	R5. 6. 14	軽自動車	軽BOX	ダイハツ	1,400
4	秋田400せ8478	H19. 6. 18	R5. 6. 17	小型	小型バン	日産	1,775
5	秋田88す9086	H11. 4. 27	R5. 6. 12	普通	タンク車	トヨタ	4,680

### 2 リサイクル料金 預託済み

### 3 保管場所 秋田市上下水道局 (川尻みよし町14番8号)